

令和 8 年 8 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年8月教育委員会定例会議

日 時 令和8年8月27日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	伊 藤 克 宏
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	岡 文
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫
欠席（なし）		

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼	
学校教育支援室長兼	
地域学校連携室長	佐 藤 功太郎
教育委員会教育総務課長兼	
郷土資料館長兼	
南郷学校給食センター長	齊 藤 眞
教育総務課主査	佐 藤 美紀子
教育総務課主査	金 祐 子
教育総務課学校教育支援係長	森 陽 祐
教育総務課	
地域プロジェクトマネージャー	白 幡 隼
教育総務課課長補佐兼総務係長兼	
管理係長	近 藤 聡 子

議事日程

- ・ 令和8年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 19 号 学力向上事業について

第 4 報告第 20 号 美里町立小中学校の学校給食における食材供給に関する連携協定締結
について

第 5 報告第 21 号 いじめ・不登校対策事業について

- ・ 協議事項

第 6 職員について

第 7 美里町郷土資料館の開館、運営体制について

第 8 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

第 9 心わきたつ学び共創事業基本方針について

第 10 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- ・ 審議事項

第 11 議案第 11 号 美里町就学支援員会委員の委嘱について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年 9 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和 8 年 7 月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 19 号 学力向上事業について

第 4 報告第 20 号 美里町立小中学校の学校給食における食材供給に関する連携協定締結について

【以下、日程第 5、日程第 6 は秘密会扱い】

第 5 報告第 21 号 いじめ・不登校対策事業について

- ・ 協議事項

第 6 職員について

第 7 美里町郷土資料館の開館、運営体制について

第 8 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

第 9 心わきたつ学び共創事業基本方針について

第 10 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- ・ 審議事項

第 11 議案第 11 号 美里町就学支援員会委員の委嘱について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年 9 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和８年８月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長含め５名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員として、事務局長、教育総務課長及び担当職員が出席しております。また、一部事項について、別途担当職員が出席いたします。

会議を行います。

令和８年７月教育委員会定例会の議事録について説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 令和８年７月教育委員会定例会議事録の承認についてです。

お渡ししていましたが議事録に訂正箇所がありましたのでお知らせさせていただきたいと思えます。

５６ページの下から２行目のところ、教育長の名前が間違っていました。申し訳ございません。５６ページと５７ページの下から１０行目、５８ページの下から２行目でございます。修正させていただきましたので、そのほか何かあれば修正させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 教育長名の修正、３箇所ということでございました。そのほか、この会議録についてご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようなので、会議録は承認されました。修正して、所定の手続をお願いいたします。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。１番、留守委員、２番、岡委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

資料をご覧ください。

主な報告事項として9つ上げておりますけれども、後で追加させていただきたいと思います。

研修関係ということで、8月6日木曜日、教職員初任者研修、本町対象が1人でしたが町教委主催で行いました。

（2）町内小中学校校長会ということで、資料の1をご覧ください。

7月24日の、委員の皆様も参加していただいた懇話会ですが、校長先生方、教頭先生方ご参加いただき、いろいろな方々と接することができて、校長、教頭もすごく満足しておりましたし、いい評価だったということをお伝えしておきました。

それから、夏季休業中の子供の活躍、もちろん中総体関係もありながらも、そのほか、長崎に研修に行った子供たち、そしてもちろん小学校でもいろいろな体験をした子供たちがいると思いますので、ぜひ認めてあげていただければというお願いをしておるところです。

それから、はじめにの3段落目ですが、町雇用の会計年度職員についても異動があるものだよということで、校長先生方をお願いしておきました。もちろん、県費負担教職員のほうの面談、人事の関係の相談等も始まるんですが、町の職員も一人一人目をかけていただきたいということで、お話をしていただきたい、お願いをさせていただきました。そんなところでございます。

それから、大きなところは次ページにいまして、学校教育力アップ等ということで、やはりやらされ感ではない、やっぱり教職員をその気にさせる学校経営をお願いしたいということで、校長先生方にお話ししたところでございます。

そしてその学校教育力アップの下、（3）ですが、家庭学習の状況、実は全国学テの傾向として家庭時間がちょっと減っているという課題もありました。宿題の提出率が意外によくはない状況もちょうとあったりするんですね。さて、どう対応しますかと。学校でやらせて、休み時間にやりなさいと言って、かえってストレスためて授業で妨害したり、暴れてしまう子もいる。放課後残してやってストレスためて帰させたり、もちろん今熊とかいろいろなものもありますので、残して帰すというのも時代にそぐわないというところで、学校できちんとかこういう対応は相談してくださいと。宿題イコール家庭学習の時間とは言い難いものがありますが、これも含

めて家庭での学習をどのように充実させるか、宿題の内容も含めて検討していただければというところで投げかけております。これについては、今後経過、こんな感じですよというのを報告できたらなと思っております。

とにかく、あまりもう家で勉強しないんですね、これ中学生にも言えるんですが。非常にこれは私も危惧しているところでございます。

それから、管理運営では、ストレスチェックの実施を考えております。県費負担教職員、福利課でちょっとストレスチェックをやっているかもしれないんですけども、町としても服務監督の一部としてやらなくちゃいけないというところで、取りあえず一回挑戦してみたいなと思っております。

そして、その下、9月1日は一番自死が多いということで、この立ち上がりの1週間、とにかく丁寧ということに今各学校に重ねてお願いしているところでございました。いっぱい褒めてやって、学校の居場所を確保してほしいし、自己肯定感を上げてほしいというところをお願いしています。

それから、教職員の事故防止・信用失墜行為の絶無ということで、7月31日にパワーハラスメントに関するセルフチェックの実施ということで県教委から来たものを一度やってみませんかということでやっております。そのほか、コンプライアンスのチェックは各学校やっているところですが、一回変えてみると抑止効果にもなるので、こういうのを取り組んでみてくださいということでお願いしております。ただ、こちらに報告義務とかあまり課しているものではないので、自浄作用と、それから何か課題があった教員への聞き取りとか、相談とか乗っているという、各学校で対応しているものでございます。

それから、⑥の盗撮・わいせつ行為の禁止、とにかくネットニュースでこればかりだなと思うくらいなんですけど、今まで携帯電話、スマートフォンは教室に持って行かないでねという話をしました。ところが、不審者や熊が急に出来たときに真っ先に連絡できるのは実は携帯電話なんですね。なので、写真を撮ったりSNSを確認したりとかせずに、緊急連絡として電話機能だけのお約束で各学校で使うのであれば、共通理解しながらどうぞという話にちょっと切り替えておりました。ここら辺あたり、教室の内線電話にしてもなかなかもう古いもので使えなくなったりするので、携帯が一番早いと。ましてや子供を、カード持たせて廊下を走らせるわけにもいかない状況もありますので、そんなところで各学校で一番よい対応を検討していただきたいということで投げかけております。

それから、次ページに行きまして、(10)でございます。教職員人事について、後で事務

所からの人事関係をお話ししますが、やはり異動は最大の研修ということで、長期同じ学校にとどまっている先生方からできるだけ異動して、さらなる環境で実力を発揮していただくというところで、校長先生方に働きかけをお願いするということでお話をさせていただいております。そんなところでございます。

それから、先ほど子供のストレスというところもありましたけれども、その他の（６）でこら辺あたりの発達障害系とか、集団生活に課題を抱える子供への対応で、栗原中央病院の宮野先生の講演を８月３１日に青生交流センターで行うというところでございます。もし興味がありましたら、時間等々詳しくご紹介したいのでお声がけいただければと思います。

それから、新しい職についてということで、これも後で秘密会のほうでお話をさせていただければと思います。そんなところでした。

その次なんですが、留守委員と一緒に参加してきた宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会（圏域別）というところで、後でご説明申し上げます。

（４）行政区長会議、資料２ということで、裏表出ているんですが、昨年度もお願いしたんですが、今年度も町長、副町長と一緒にちょっとゴルフをしていただけないかなというところをお願いを。私も楽しみにしているんですが、私この時期ウイノナに行っていてまして。ですのでぜひ、どなたか委員さんでお願いしたいって、また要請が参りますのでご検討ください。お願いいたします。

それから、北部教育事務所管内教育長連絡会も秘密会でお話ししたいと思います。管理職選考等の情報がございます。

あと、幼保小連携推進協議会、資料３ということで、うちの学力の専門官等々が中心となって企画したものでございます。資料を載せておきました。詳しくは後で担当からお話があると思います。

それから、「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業ということで、中２、中３の生徒が長崎の式典に参加してまいりました。今回、町長が引率ということで行ってきたんですが、１２名の子供たち、名簿と日程を載せておきました。結構盛りだくさんで、フィールドワークをしたり、それからほかの全国の中学生と話をしたり、体験してきたところでございます。ぜひ学校でフィードバックしていただきたいなと思うところです。

それから、教育委員会自己評価点検ということで、後で提案がございます。

全国学力・学習状況調査につきましても、後で支援室からございます。

すみません、つい最近ですが、８月２１日課長等会議がございました。資料、別途あるかと

と思いますが、熊本地震への寄附の件、そして大きかったのは町の窓口時間の見直しをしようというところで、まだこれ、はっきりしたものではないんですが、論議が始まったという状況でございます。そんなところであります。

あと、主な行事ということで1枚、8月分つけさせていただきました。

8月20日に県教委ケアハウス運営説明ということで、ケアハウス、うちのはなみずき教室でございますけれども、いよいよ私たち、かなり長期にわたって震災後から補助を受けていたんですが、震災の影響のどうこうということも薄いというところ、そしてもちろん震災後に生まれた子供たちということで、補助が打ち切られるというか、町独自でやらずにちゃいけないというところもお話しされたところでございます。このはなみずき教室、ケアハウス事業についても県教委からいろいろなご提案をいただいているところです。

以上でございます。質疑、ご意見等、何かございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいですか。ないようですので報告済みといたします。

日程 第 3 報告第19号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第3、報告第19号 学力向上事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課主査（佐藤美紀子） それでは、4月に行われました8年度の全国学調の結果ができました。各教科の詳細については広報みさと10月号掲載予定内容の次から載せてありますので、細かいところはそちらをご覧くださいだと思います。

広報みさと10月号掲載予定の内容を基に説明をさせていただきたいと思います。

まず、小学校、小6が受けました国語と算数についてです。昨年度は県と大体同等で、国と比べると3ポイントくらいの乖離があったんですが、それが少し8年度は広がったという形になります。国語は13問、算数は16問ございました。その分布をちょっと見てみますと、ゼロ問から5問まで当たった下位層の子供たちが多いなという印象が強いです。国と県と比べてゼロから5問当たっている子供たちが多いことと、逆に上位層の子供の数が国や県と比べて低いことが分かりました。

それに対して中学校、中3のほうは国語が昨年度と同等のものになりました。3ポイント差

です。数学が昨年度9ポイントも違っていた、乖離があったのですが、ぐんと縮めまして3ポイントの差となっております。

今年は英語もありまして、これはIRTスコアで表示されておりますので、466スコアとなっております。先ほどの小学校と同じように、レベル、下位層の割合が全国、県と比べて多いという印象を持ちました。

では、その中で、広報みさとに載せますので、町民の皆様に分かりやすい表現で、まあまあうまくできたところと、そして課題になっているところを、ちょっと文章を町民の皆様に分かりやすいものに変えておりますので、そのところを説明させていただきたいと思います。

まず、小学校のまあまあよかったところは、国語で文章を読んで考えたことを自分の経験と結びつけて文章で書くところが思ったよりよく書けておりました。その反対に、国語の課題として見られたのは、問題文から引用して自分の考えが伝わるように工夫して書くということが特に書けていなかったということになります。

それから、算数は全体的に悪かったんですが、小数についての簡単な問題はよくできておりました。それ以外の、そこに割合などのと書きましたけれども、例えば立方体の体積が出ました、簡単に8掛ける8掛ける8でその式を書くだけだったんですが、これが大変低く、8掛ける8と誤答してしまった子供も多かったです。これは大変残念だなと思っていました。それから、割合のところでは、いつもなかなかできない混み具合の問題とか、あとテープ図が出ていまして、1.5倍の長さを表しているテープ図を選びましょうという問題、それを間違っていたり。それから表の読み取り、二次元表の読み取りですね。最初に何々をしたものは何人でしょうかとか、後半は何人でしょうかと、そういう表の読み取りをするところが弱かったです。これは県のほうの様子もそのようだったようですが。特にできなかったところがこの辺です。

それから、中学校のほうを見ますと、国語は昨年度と同様な感じですが、文章の構成を読み取ることはできていましたが、擬態語が出たんですけれども、擬態語の文中の効果を引用して書くというところが、そのまま文章から選ぶところを見つけられなかったということがありました。

それから、数学はグラフから比例とか、箱ひげ図というところはうまく読み取れていたんですが、全体的に論理的に文章で説明するところが弱かったです。

それから、英語のほうは聞き取りは大体できておりましたが、書くことが弱かったようです。これは全国も県も同じような様子でした。

それで、学校では授業づくり、授業改善はもちろんのことなのですが、9月2日に学力向上推進委員会がありますので、そこでまず研究主任の先生方に誤答分析とかをしっかりとってもらって、どういうところにつまずいているかというところをまず把握して、そのために何をすべきかというところを考えていくようにしたいと思っています。

それで、各校の課題を把握して、それに向けて授業ではこういうことを取り組んでいくというほかに、学んだことを定着させていく工夫というのがもしかして足りないのかなと思いましたので、各学校でどう考えていくか、その辺を9月2日に話し合っていきたいと思います。

それから、質問調査のほうに行きますと、美里の子供たちの学校に行くのが楽しいとか、友達関係に満足しているが県や国よりも高い状態が続いております。

それから、休みの日に1時間以上勉強しているというところも、かろうじて小学校は県、全国よりは上なのですが、令和6年度から比べていきますと随分減ってきているのが見て取れます。

中学校のほうは、毎年いろいろ生徒によって違うんですけども、同等の感じです。

それから、読書が美里は小学校はいいなと思いました。昨年よりは減ってしまいましたが、読書を10分以上しているという子供たちが県や国よりも多い状況になっています。反対に、中学校に行くとぐっと減ります。

それから、国・数・算・英が好きかどうかというところなんですけれども、これも小学校が低く、そして中学校も点数はよかった割にはその教科が好きだと言う子供たちが少ない、減っているという状態です。

英語は、小学校でとても好きだという子供たちが多いことが分かります。中学校に行って下がってしまうと。そういうような形です。

あと、無回答率もですね、小学校のときは何とか頑張るんですけども、中学生になるとかなり無回答率も高くなっている状況でございます。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明を終わります。質疑、ご意見等ございませんか。4番、佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 県、全国の平均から比べて、基本的に低いんですね、ずっと。どこまで行って低いんですね。何でなのかというふうに考える必要性があるような気がするんですが。最近ちょっと、この辺の中学校でどんな授業をしているかいろいろ調べているんですが、英語に関して言うと、基礎基本が何なのかが分かっていない先生が多いんじゃないかなという気が

すごくしています。さっき、小学校のときは英語は楽しいと。あれは英語が楽しいのではなくて、英語の中で行われているゲームとかそういうのが楽しいんであって、英語が分かって楽しいわけではないわけですよ。そこを間違えているんだと思います。当然、中学校に入ってきたときには、英語と日本語の成り立ちとか分かっていながらそれを使って英語を読んでいたり、英語を書いていたりという作業しなきゃいけないんだと思うんですけども、そういうところが全然できていない。小学校の段階で書きの指導が全然できていないので、今は。先進的な県とか学校なんかはやっているんですよ。なんですけども宮城県、特にこの地域ではまともに書きの指導はしていないんじゃないかなと思います。

それからあと算数、数学に関しては、小数の簡単なところはできたと言っているんですが、小数がどういう意味を表すとか、分数がどんな意味を表すとかというのを、彼らの生活の中で覚えていないというか、そういうところがあるので、訳の分からんことをやっているんじゃないのかなという気がするんですけども。やっぱりそういうレベルまで落とし込んで授業をつくっていかないと駄目だと思うし、それから宿題に関しても、宿題なんて私は出さなくていいと思っているんです、基本的には。ただ、学校でやった課題とかなんか面白ければ家に行って勝手にやるわけなんで、そういうレベルではなくて、これをやりなさいというレベルで宿題を出している限りは多分生徒たちはやらないと思うんです。そういうふうな考え方を変えていかない限り無理だろうと思うし、まず、もうここ10年、20年、30年、50年と、このままの割合で、宮城県それから全国との差は開くのかなと。

結局、今の学校教育の成績というのは塾によって支えられている可能性が十分あると思うので、要するに塾に行ける子たちは何とかなるけれども、そうじゃない子たちは分からないというふうに思うんですね。特に、子供たち一人一人ってやっぱり、それぞれの分かり方のスピードが違うんですけども、真ん中の生徒に合わせたら上の子は簡単過ぎて退屈したり、下の子は分からないというふうになっていくので、本当に個別最適化というふうに言っているんですが、ただ今やっている個別最適化というのはトレーニングの最適化であって、理解の最適化ではないような気がするんですね。そうなってくると、授業の中で理解すること、分かったことを分かったことでとどまらせないで、それができるようにするという段階まで授業の中でつくっていかなきゃいけないんですけども、そういうふうな視点はないのかなというふうな気がします。

逆に、できるようになったことで、それを積み重ねて分かるということもあるんですけども、2つの方向で授業をつくっていかなきゃいけないと思うんですけども、そういうふうな

授業のつくり方をしていないような気がします。

この辺の中学校とか小学校の話をいろいろ集めて聞いてはいるので、というふうなところがあるので、やっぱりもうちょっと抜本的に改善していかない限り、授業の在り方を。やっぱり授業が変わらなければ学校も変わっていかないというのが、今の教育学会での考え方の基本にはなっているので。授業をどう変えていくかということですよね。そのために、やっぱり一人一人の先生がそれに取り組む姿勢が必要なんじゃないのかなという気がするんですが、先生方忙しくてそんなことを考えている余裕もないのかなという気もちょっとしています。

○教育長（伊藤克宏） ほか、ご意見等ございますでしょうか。岡委員。

○委員（岡 文） こちらのほうに担当の方がまとめてくださった資料を十分に学校で、今度学力向上推進会議があるということですので、やると書いたからにはちゃんとやるというところを、まずは徹底していくということが大事かなと思いますので、そのところ、どうぞよろしくお願いいたします。

それから家庭学習のところで、自分から課題を見つけてやる時間というのもとっても大事だと思います。私が現役だったときには、やっぱり発達段階に合わせて宿題の意味というところを家庭と共有しながら、というのは、例えば低学年であれば家に帰って教科書を開いたり、本を読んだりする習慣をつけるというところから進んでいって、中学年になるとそこに自主学習のような自分で選んでやるというところを入れて、あと高学年になれば分からないところを分かるようにするというような、それぞれの学年に合わせた取組方というところをしないと、机に向かう習慣がなかなかないのに中学校に行ってから座るというところはもうなかなか厳しいところがあるので、その辺も小中のほうで何を狙って家庭学習をやるのかを、今佐々木委員がおっしゃったようにただこれをやれと言っただけでは効果があまりないと思いますので、何のためにやるのかというところを学校と子供と家庭と共有しながら進めていけばいいなというふうに思いました。

資料のまとめ、お疲れさまでございました。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。授業改善は予算のかからない事業ですので。

○委員（佐々木忠夫） いや、授業改善にこそ予算をかけたほうが私はいいと思います。

○教育長（伊藤克宏） なるほど、そうですね。

○委員（佐々木忠夫） やっぱり最低限、全国でいろいろな授業改善をやっている学校とか、市町村教委があるので、そういうところからきちっとヒントをもらって考えていくというふうに考えたときには、視察に行くとか、講演に来てもらうとかというふうにしなきゃいけないんだ

と思うんですね。でない限り、多分、外からの刺激がない限り我々って反応しないじゃないですか。そういうふう考えたときに、そういう刺激をきちっと先生方に提供できる、学校に提供できるようなのが、多分教育委員会の一つの仕事なんじゃないかなと思うんですね。

○教育長（伊藤克宏）　ありがとうございます。視察等々先進事例に学ぶというところは、今後私たちちょっと考えていきたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、報告第19号　学力向上事業については報告済みといたします。

日程　第　4　報告第20号　美里町立小中学校の学校給食における食材供給に関する連携協定締結について

○教育長（伊藤克宏）　次に、日程第4、報告第20号　美里町立小中学校の学校給食における食材供給に関する連携協定締結についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子）　美里町立小中学校の学校給食における食材供給に関する連携協定締結についてです。

令和8年8月21日午後3時から、宮城県小牛田農林高等学校大会議室において、小牛田農林高等学校の校長、美里町長、教育長の三者で、小牛田農林が生産しました食材を学校給食に提供いただく、そして児童生徒の食育の推進、地産地消、農林高校の生徒の農業教育の充実を図ることを目的として、協定の締結を執り行いましたので報告させていただきます。

2枚目についております協定書のほうのご確認をお願いいたします。

報告は以上となります。

○教育長（伊藤克宏）　以上でございます。質疑、ご意見ございませんか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、報告第20号　美里町立小中学校の学校給食における食材供給に関する連携協定締結については報告済みといたします。

次に、日程第5から日程第6に関しては、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第5から日程第6は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ござ

いませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第5から日程第6は秘密会といたします。

【秘密会】

協議事項

日程 第7 美里町郷土資料館の開館、運営体制について

○教育長（伊藤克宏） それでは、秘密会が終わりましたので、協議事項を続けます。

日程第7、美里町郷土資料館の開館、運営体制についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育委員会教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齊藤 眞） それでは、美里町郷土資料館の開館、運営体制についてご説明申し上げます。

まず、説明する前に今日お渡しいたしました資料の中にカラー刷りで「美里町郷土資料館」というものを差し上げてございます。こちらについては、1ページ目、2ページ目についてはパンフレットとなっております。3ページ以降につきましては、今現在の郷土資料館の中身、展示物とか収蔵資料庫だったり、こういったものが今郷土資料館としてありますというような形でございます。それを踏まえましてご説明申し上げます。

こちらにつきまして、今回の開館、運営体制については、単純に開館日を減らして経費を削減することを目的とするものではございません。これまでの利用状況を踏まえて、利用者の多い曜日を中心といたしました開館体制へ見直すとともに、休館日を資料整理や保存管理、展示替え、企画展の準備などに有効に活用し、資料館本来の機能をより充実させることを目的としております。

また、開館体制の見直しをきっかけといたしまして、広報紙やホームページ、SNSなどを活用いたしました情報発信を強化し、郷土資料館の認知度を高め、今まで以上に多くの方に利用していただける施設を目指したいと考えてございます。

まず、現在の利用状況についてご説明いたします。

現在、資料館は火曜日から日曜日までの週6日、午前10時から午後4時まで開館しております。年間の開館日数につきましては、令和3年度が248日、令和4年度が281日、令和5年度が283日、令和6年度が279日、令和7年度が282日となっております。年間の来館者数は、令和3年度が661人、令和4年度が918人、令和5年度が698人、令和6年度が1,030人、令和7年度が1,034人となっており、近年は1,000人を超えている年度もある状況でございます。ただし、この中には学校利用や団体見学などの団体利用者が含まれており、一般来館者だけを見ますと、令和7年度は518人で、1日平均といたしますと1.84人となっております。つまり、開館日数は年間約280日ではありますが、一般来館者につきましては1日当たりに直しますと2人に満たない状況となっております。また、開館していても一般来館者が来ない日が少なくないという状況にもあります。一方、団体利用につきましては、令和7年度で516人となっておりますが、その多くは学校や各種団体などによる事前予約による利用となっております。このため、団体利用につきましては、通常の一般開館日とは別に事前予約により対応することが可能であると考えてございます。

次に、曜日別の一般来館者の状況でございます。次ページ、2ページをお開きください。

令和3年度から令和7年度までの5年間を見ると、土曜日と日曜日の利用割合が比較的高く、両日を合わせますと各年度ともおおむね40%から45%程度となっております。特に令和7年度につきましては、土曜日が107人、日曜日が129人で、合わせて236人となっており、一般来館者518人の約46%を占めております。一方、火曜日から金曜日までの平日は曜日によって多少の変動はございますが、土曜日、日曜日と比較すると、利用者数が少ない状況となっております。こうしたことから、現在の週6日開館という体制が実際の利用実態に十分合っているのか、改めて検討する必要があると考えております。

次に、運営経費についてです。資料館の運営費は年間おおむね500万円程度で推移しております。令和7年度の決算額では、運営事業費が約329万円、施設管理費が約184万円、合計で513万円となっております。このうち、運営事業費の約94%が人件費となっております。また、施設管理費については約68%が光熱水費や燃料費となっております。つまり、開館日数が多いことに伴って人件費や光熱水費などの経費が継続的に発生している状況であるというところでございます。

しかし、現在の開館日数では、開館中の来館者対応に一定の時間を要するため、資料整理や保存管理、展示準備など、資料館本来の業務に十分な時間を確保することが難しい状況となっております。そこで、今回大きく2つの見直し案を検討してまいりました。

まず、案１でございます。案１については、土曜、日曜及び祝日を中心とした開館とするもので、基本的には週２日プラス祝日の開館です。開館時間は、現在と同じ午前１０時から午後４時までとします。平日の月曜から金曜までは休館日としますが、行政視察、団体見学、学校利用などにつきましては、これまで同様事前予約により対応いたします。

案１の考え方といたしましては、一般来館者の利用が多い土曜、日曜に開館日を集中することで、利用実態に即したより効率的な運営を行うものでございます。また、平日の休館日を単に閉館している日とするのではなく、資料整理、収蔵資料の保存管理、展示替え、企画展の準備、ＰＲ活動などに活用いたします。

この案のメリットといたしましては、利用者の多い曜日に開館を集中することで、効率的な運営ができること、また人件費や光熱水費などの削減効果をより多く期待することができることがあります。さらに、平日にまとまった業務時間を確保できるため、資料整理や展示準備などこれまで十分に時間を取れなかった業務を計画的に進めることができます。一方で、平日に資料館を利用したい一般来館者にとっては、利用機会が減ることがデメリットとなります。

次に、案２につきましては、木曜日から日曜日及び祝日を中心とした開館とするもので、基本的には週４日プラス祝日の開館です。こちらも開館時間は午前１０時から午後４時までといたします。月曜日から水曜日を休館日とし、平日の団体利用等につきましては案１と同様に事前予約により対応する予定でございます。

案２につきましては、土曜、日曜を中心とした利用実態を踏まえながら、木曜日と金曜日の一般利用につきましても一定程度確保することで、利用者サービスと効率的な運営の両立を図るものでございます。木曜日と金曜日につきましては、年度による変動はあるものの、一定数の一般来館者があることから、平日の利用機会を残すことに意義があると考えてございます。

案２のメリットにつきましては、平日の利用機会を一定程度維持することができることでございます。特に、案１と比較して利用者サービスへの影響を抑えながら現在よりも休館日を増やし、資料整理や展示準備などの時間を確保することができることでございます。一方で、案１と比較すると開館日数が多いため経費削減効果は小さくなりますし、展示整理や展示準備などに当たる時間につきましても案１より少なくなることがデメリットでございます。

年間の開館日数で比較いたしますと、令和９年度の想定では、現在の運営が年間約２８０日であるのに対しまして、案１では１１６日、案２では２１８日となります。現行との差につきましては、案１で１７２日の減、案２につきましては７０日の減となっております。

したがって、案１はより効果性、効率性を重視した案、案２につきましては、利用者サ

ービスとバランスを重視した案という位置づけになります。

次に、今回の見直しによりまして期待される効果についてご説明申し上げます。

まず1点目は、運営費の削減です。開館日数を見直すことで、人件費につきましては現在4人体制から3人体制へ変更し1人減とすることで、約年間80万円の削減を見込んでおります。また、光熱水費につきましてはおおむね10%から20%程度の削減、運営費全体ではおおむね20%から30%程度の削減効果を見込んでおります。

2点目につきましては、展示内容の充実です。休館日を活用いたしまして、展示替えや企画展の準備を計画的に行うことで、これまで以上に展示内容を充実させたいと考えてございます。例えば、地域の歴史や文化、収蔵資料をテーマごとに紹介する展示や、季節に応じた展示などを行い、来館された方にまた見てみたいと思っていただける資料館を目指します。

3点目は、文化財保護機能の強化です。収蔵資料の整理や目録の作成、保存環境の点検などを計画的に進めることで、資料館が本来持つ文化財の保存、継承という役割をより確実に果たしていきたいと考えております。

4点目は、業務の効率化です。開館中の来館者対応と資料整理や展示準備などの業務を分けて計画的に行うことで、限られた人員でも資料館として必要な業務を着実に進めることができるようになります。

5点目は、利用者サービスの維持です。利用ニーズの高い土日を中心に開館する一方で、学校利用や団体見学、行政視察などにつきましては、平日であっても事前予約により対応いたします。そのため、単純に平日の利用を全てお断りするのではなく、必要な利用機会は確保する考えでございます。

そして、6点目としてPR活動と利用促進がございまして、今回の見直しにつきましては、開館日を減らすことだけを行うのではなく、限られた人員と財源を資料館の魅力を高める業務と、資料館を知ってもらうためのPR活動に振り向けたいと考えてございます。具体的には、町広報紙、町ホームページ、SNS等ですね、LINEなどを活用いたしまして、企画展や季節展示、イベントの情報を発信するとともに、収蔵資料や地域の歴史、文化についても積極的に紹介していきます。また、学校や地域団体等との連携を深め、郷土学習や地域学習の場としての利用を促進いたします。資料館の存在を知らない方にも美里町にはこういう資料館がある、こういう歴史資料を見ることができるということを知っていただき、町内だけではなく、町外からの来訪者にも利用していただける施設にしていきたいと考えております。

次に、今後の進め方についてでございます。今後は、まず教育委員会におきまして開館、運

営体制について協議をしていただきます。その後、文化財保護委員会へ諮問をし、答申をいただいた上で、教育委員会へご報告申し上げます。その後、美里町議会全員協議会へ説明し、住民の皆様への周知期間を設けます。周知につきましては、町広報紙や町ホームページ等を活用いたしまして、変更内容や新しい開館日、団体等の予約利用につきまして十分にお知らせした上で、新たな開館日による運営を開始する予定でございます。

以上が、現在検討している内容でございます。

最後に、今回の見直しの考え方のまとめでございます。美里町郷土資料館は、地域の歴史や文化を保存し、次の世代へ継承していくための重要な施設でございます。したがって、今後もその役割を継続して果たしていく必要があります。一方で、現在の利用状況を見ますと年間約280日開館しているものの、一般来館者数は令和7年度で518人、1日平均では1.84人という状況でございます。また、運営費は年間約500万円程度で推移しており、この大部分を人件費や光熱費などの固定的な経費が占めております。こうした状況を踏まえますと、現在の開館日数をそのまま維持するのではなく、利用実態に応じた開館体制へ見直すことが必要だと考えております。ただし、今回の見直しは単に開館日を減らして経費を削減するというものではありません。休館日を資料整理、保存管理、展示替え、企画展の準備、PR活動などに充てることで、むしろ資料館としての機能を高めていくことが重要だと考えております。また、土日などの利用多い曜日を中心に開館し、学校や団体等については予約により柔軟に対応することで、利用者サービスの維持にも努める予定でございます。さらに、広報紙、ホームページ、SNSなどを活用した情報発信を強化し、企画展や収蔵資料、地域の歴史、文化の魅力を、積極的に発信することで、これまで資料館を利用したことのない方にも関心を持っていただき、利用者の増加につなげていきたいと考えています。

今後は、見直し後の利用状況や経費削減の効果、展示、資料整理の進捗、PR活動の効果など定期的に検証いたしまして、必要に応じて会館、運営体制についても見直しをしていきたいと考えております。限られた人員と財源を有効に活用しながら、資料を守り、展示を充実させ、地域の歴史や文化を発信する、そうした方向に運営を転換することで、持続可能でより魅力のある郷土資料館を目指していきたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

それで、先ほど、後でお配りした資料でございます。

もう一つの資料で、令和8年8月5日実施の美里町地域おこし協力隊における美里町鉄道文化拠点構想に関するプレゼンテーションの結果についてというものを皆さんにお配りしており

ます。こちらは、8月5日に行われましたプレゼンテーションの資料となっております。

こちらにつきましては、町長部局のほうでまちづくり推進課が管轄しております地域おこし協力隊の方のプレゼンというところで、参加したのが町長、副町長、教育長、事務局長、そして私が参加して、こちらのプレゼンテーションを受けました。こちらのプレゼンテーションを受けた中身につきましては、皆様にお配りしたカラー刷りのものとなっております。

こちらのプレゼンテーションの結果を受けまして、まちづくり推進課が町長に意見を聞いているところでございます。こちらのほうは参考程度に見ていただければと思っております。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑、ご意見等ございませんか。（「すみません、ちょっと補足というか、よろしいでしょうか」の声あり）事務局長。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 先ほど、一番最後に課長のほうからお話しさせていただいたまちづくり推進課長から教育総務課長宛て、郷土資料館長宛てという文書中では、事業の方向性についてということで町長の意向といたしまして鉄道文化に関する資料館の設置について既存資料の使用状況を加味し実施する方向で検討するということ、意向が示されております。それでその次に、既存郷土資料館の資料及び展示について、旧南郷中学校への移設が可能であれば移設し、鉄道資料館として鉄道資料の保管と展示とするほか、スペースを有効に活用し、提案された集客施設として運営すると。そして、既存郷土資料館の移設が困難であれば、現在のスペースでの事業展開が可能であるかなど、展示方法について検討すると。鉄道資料等の収集については継続的に行い保管すると。そして、副町長については、町長の意向に従うというふうにされているところでございます。これを踏まえますと、こちらに移設ができないかということをお問われたときに、できないという理由が、どうなのかな、あるのかなというふうにちょっと事務局のほうとしては考えております。旧南郷中学校の活用がある程度示されているところがありまして、今、1階が「おかえり集学校」というような取組がありまして、今その内容についてちょっと詳しくは説明をしますが、事業者に対してその1階のスペースをお貸しして、パソコンのいろいろな使い方とか相談とか、そういうICT関係というんですかね、すみません、私もちょっと詳しく分からなくてなんです、そういうもののスペースとして使っていくと。今のところ示されているのは、2階は常設避難所として使ったらいいんじゃないかと。避難所として整備をしておいて、常設でというようなところで。ただそれを、何人収容できて、どういうふうに活用するかというところまではまだ示されていない状況です。そして、あとは特別教室等の部分については、ワサビの栽培の、民間か

らちょっとそういうやってみたいみたいな話もありまして、そこで活用できるかというところをまず確認するということと、あと郷土資料館的な役割に使うということもあるのではないかなというように話をされているところであります。

それで、一応大きく言うと、旧小牛田は鉄道のまち、旧南郷は農業の先進地、農業のまちというようなところがございます、今郷土資料館に展示している物については農具・民具が展示されているということもございまして、そういう物であれば旧南郷にそういう物を持ってきて、そしてそこでご活用いただくということも十分よろしいのではないかと。あと、子供たちの学習ということで、子供たちがこちらに来る機会もあるということですし、あと近隣の小学校からも来ていただけるので、にぎわいとまでは行きませんが、実際の活用に通ずるというんですかね、中学校の活用につながっていくということになると思いますし、あとそこを、予約の場合は職員がついてというところもあるんですが、案内するというところもあるんですが、一般客については特について歩いてということよりは自由に見ていただくという形でもよろしいんじゃないかなということで、下はおかえり集学校というものがありますので、その例えば職員が配置になるのであればそこで受付をして、あとは自由に見ていただくという形で、常時はつかなくても見ていただけるような環境ができるのではないかなというふうなところもございます。

そういうようなところもございまして、これが課長から課長への文書になっておりまして、立てつけ上、こちらといたしましては見解を示す際に、例えば課長の意見を課長に戻してもちょっと意味がないというかですね、やはり教育委員会でご協議いただいた上で見解を出していくということになるのではないかなと思っていますところでございます。

この提案につきましては、大分この全体を使ってやりたいというような提案でございます。そして、構想なので、細かい部分は書いていないのですが、そこを拠点にまちづくりにつなげていくというんですかね、町の活性化につなげていきたいというような大きな考えがございまして、新たな取組を起こして町を変えていくんだというような大きな構想になっているというところでございます。

それが実際に実現するのかしないのかというのは、ちょっとなかなか、構想だけでは見えてこないというところがございますが、町長の意向といたしましてはそれを尊重して、そういうものに取り組んでいくという意向が、課長経由ですけれども、示されているということでございますので、その辺も踏まえてこちらではどのような形でということかなと、この話に対してですね。

あとは、必要であれば総合教育会議等々の中で議論していく必要ももしかすると出てくるのかなと思っているところでございます。

まず、前段に課長のほうからご説明させていただいた内容がまず一つございます。これを検討していくと。ただ、そういう話もございますので、いつからということはございませんが、そういうところをにらんだときに、例えば両にらみになると思いますけれども、例えばこちらに移すというようになった場合については、前段のものについては、例えば実施するというのもなかなか難しくなってくるのかなということになっておりまして、まずは、これ急遽8月21日に出てきたものでございますので、この町長の意向に対してどうしていくかというような部分が非常に重要になってくるのではないかなと、移せるのか移せないのかというような部分を、ちょっとご意見をいただけると非常にありがたいと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） すみません、事務局、つまり2つ今あるんですけども、懸案が。まず、事務局から提出された運営体制については、このままなのか、それとも案1、案2をここで決めるのか、そしてスケジュールで文化保護委員会に諮問をするということでもいいのかというのを決めるとかというのだと、どれになりますか。どこまでお諮りしたほうがいいですか、委員に。

○教育委員会教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齊藤 眞） それでは、こちらといたしましては、今事務局で考えておりますこちらの案を、皆さんで協議していただければ一番よろしいのですが、なかなか難しいのかなというところがございますので、こちらのほうを文化財保護委員会のほうに諮問させていただきまして、専門である文化財保護委員の方の見解をちょっと聞いてみたいなというところがございます。ですので、こちらの案をもって諮問させていただいて、それから文化財保護委員の答申を得る、その答申を得てから教育委員会へのご報告というところで進めていきたいなというふうに考えてございます。

○教育長（伊藤克宏） まず1点目、これで、その案で、もしももっと追加の案とかアイデアがあればここで承るという形でよろしいですか。（「はい」の声あり）そして、なおかつ、あとこういう今計画もあるんだよと、これについては、ざっくりばらんな方向性をお伺いするという形でよろしい、それともこれはこれでまだ時間を置いて、ちょっといつかまたという形のほうがよろしいですか。（「よろしいですか」の声あり）

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、これ非常に、まずぶっちゃけた話をさせていただくと、こういうものを前からいろいろ、課長のほうが前段

で説明させていただいた準備をずっと頑張ってしておりまして、課長のほうでしっかり仕上げていただいたというふうに思っております。そういう中で、こちらからするとちょっとくろみが狂ったというんですかね、そういう状態、正直な話でございます。それで、これ今本当に率直に言わせていただくと、町長がある程度プレゼンテーションを受けて、こうしたいという意向がまず示されたと、課長経由ですけれども。町長から来ればもうすぐご議論いただきたいのですが、まず事務局に来たと。今日、報告させていただいたということで。これを検討しなければいけないのではないかなというふうにちょっと思っているところでございます。要は、動かせるか動かせないかと。それによって、例えば、今あその場所でそのまま郷土資料館としてやっていくというようなご見解が出るのであれば動かさませんという話をしていかなければいけないということだと思います。ただ、いやそんなことはないですよと、こちらに動かしてもできますよと、先ほどはこう言いませけれども、そういうことであれば動かしますよという話をすると、そうすると動かすということになるとまた話がちょっと変わってくるということだと思います。先ほど言ったように、例えば管理人みたいな人間がつくことになれば、当然そこで管理できるのであれば、曜日もあんまり拘束しないで、ずっと開館するという道もあるでしょうし、それはそのおかえり集学校という、今企画財政課でいろいろやり取りしていると思うんですけれども、そことの協議調整になってくるというようなところ。あとは、こちらにどうやってもってくるか、費用はどれくらいかかるのか、そしてどういう管理をするんだ、どこを使うんだというようなところに移っていくということになると思いますので。そのジャッジは非常に難しいなと、教育委員会の中でもちょっと現時点ですぐこうしてくれとか、ああしてくれというのはちょっと難しいかなということで、今日は率直にご意見というんですかね、いただいて、今日まとめるとかというのはちょっと難しいんじゃないかなと。そしてそれは協議いただいた上で、そしてあと町長部局ともちょっと調整しながら、どういう形で進めていくかというか、非常に大きい問題というんですかね。なので、今日はざくばらんにご意見を、現時点でのご意見をそれぞれいただいた上で、それをベースに整理をさせていただければなど。流れ的には、さっき課長が言ったように、ここでまずはご説明をした上で文化財保護委員にお願いして、そして答えをいただいて、そして進めたいということなんですけれども。ちょっとそういうスケジュールでは行かないんじゃないかなというのがありまして。この件に関しましては、もう少し整理が必要かなと。こちらの意向だけではなかなか進まないかなと思っております。すみません、何かまとまりのない話で恐縮ですけれども、そういうところでございます。

○教育長（伊藤克宏） そうしますと、移す移さないはフリートークでいただくと。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） はい。あまり制約は設けな
いでいただいて。

○教育長（伊藤克宏） というところが1点確認。あと、こちらの課長が説明した運営時間とか
職員体制については諮問するということですが、こっちは諮問しないということよろしいで
すか、文化財保護委員会にまだ、

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それもありだと思いますね。
例えば、いただいた意見で、教育委員会で、ちょっとそれ自体を。

○教育長（伊藤克宏） じゃあ、今後文化財保護委員会までにそこら辺の方向性はちょっと整え
て、やれるかどうかということ。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 非常に悩ましいんです。ち
ょっとこちらでもまとめ切れていないので。全部諮問するというのもなかなか難しいので、あ
る一定の方向性を決めた上で諮問するという形のほうがよろしいのではないかなと。例えば、
大きい方向性ですね。後段の部分の、町長の意向を踏まえたその方向性がまず最初ではない
かなというような感じがいたします。

○教育長（伊藤克宏） なので、こちらのご意見については、例えば南郷に移ったとしても、管
理母体がどうなるか分からないので、そのまま引っ越して、スタッフが引っ越したという想定
もなきにしもあらずですので、このアイデアでまず文化財保護委員会に諮問する形はいかがか
というところと、追加の案とか追加のご意見でこれも聞いてほしいとかというのがあればとい
うことで、まず第1段、承りたいと思います。ご意見、質疑、ございませんか。

あの、行ったことありますか、郷土資料館。ないですね。写真でちょっと想像していただ
きたいんですが、多分、学校関係の子供たちいないと行ったことがないというか、担任でない
と行ったことがないので。こんな写真でちょっと想像していただきたいんですが、とにかく、
そしてほかの別の蔵にもまだまだ整理しなくちゃいけない物があるという状況なんですね。そ
こら辺も踏まえての課長からの提案でございますけれども、これについていかがですか。

このまま諮問してもよろしいですか、まず、意見をいただくということで。

○委員（岡 文） これは、案1、案2のうちの案1が教育委員会との押しですみたいなよう
なところまでは今日欲しいんですか。

○教育長（伊藤克宏） そこはなしで、2つ出すという形です。（「2つでということ」の声あ
り）

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） ご意見はいただいてもよろしいとは思いますが、こういう意見があったというのを付してお願いするというのはありかと思えますね。

○教育長（伊藤克宏） 案1、2、ほかに3とか。

○委員（岡 文） 日頃家にいる身としては、平日に行きたいんですね、土日は混むので。あんまり混まないと思うんですけども。でも、ここだけじゃなくて、いろいろなところに回るとしたら平日のほうが空いているというところで、どこか平日を1日、今のこの案だと平日を全く切るか、平日をちょっと、でも長めに残すと光熱費とか、それから資料整理とかのほうに十分時間が取れないようなということであれば、平日は1日くらい、金土日祝日とか、あとは資料整理日みたいにすると来やすい方が多いかなと思います。

○教育長（伊藤克宏） 平日を残す案というところですかね。（「1日だけ」の声あり）金土日という。

○委員（岡 文） どこでもいいんですけども、金土日って結構、金曜日は動きやすいので。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。1番、留守委員。

○委員（留守広行） 今の開館のあれなんですけど、平日を何日か残して、平日に来られた来館者の皆さんには丁寧に説明をしますというふうなメリットというか、平日来館者には本当に懇切丁寧にという、そんなのもうございましょうかと思えます。

○教育長（伊藤克宏） 今、来館者には係がついて説明したりしているんですよ。

○教育委員会教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齊藤 眞） 実は今も、平日に来館された方につきましては常設に人がおりますので、その方がついて説明をさせていただいてはおります。

○教育長（伊藤克宏） それが丁寧にできますから、平日ご希望の方はどうぞという形でPR。ほか、いかがでしょうか。平日のメリットはあるという意見。そんなところでよろしいですか、風向きのには。

では、ちょっと文化財保護委員に諮問するという形で、また諮問の結果がこちらに戻ってきて、またご検討いただくということになるかと思えますけれども。それでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、先ほどありました、このプレゼンをちょっとお読みになる時間がそんなになかったかと思うんですが、局長が申し上げたように、あそこを鉄道資料館にしたいと。どんな物がいろいろあるかという、入る物、ちょっと想像がつかないところがあるんです

が。それで、イベントとかいっぱいいろいろなことをやって人を寄せたいという計画で、そして資料館はこちらの南郷に移してこちらで展示、説明業務をしてはどうかという案ということになります。これについては、ざっくばらんにいかがですか。予算かかるかからないは別として。1番、留守委員。

○委員（留守広行） 局長が申されたとおり、こちらが農業の地ということで、今郷土資料館には農具、そういうのがメインで展示されておられるというのであれば、こちらに移設できるのであればこちら南郷地区のほうが、地域柄にも合致するのではないかと思います。

あと、懸念点といえば、今おっしゃられた、大分こちらでやりたいという事業者さんもあるようなので、どのくらいのスペースが取ることができるのかという部分と、あと2階建てですので、来館者さんに優しさを考えれば若干の、エレベーターなりなんなりを設置しなきゃならないのではないかとということもございますでしょうかという点です。

○教育長（伊藤克宏） エレベーターないですよ。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） ないですね。ただ、大事な視点ではないですかね。避難所にするにしてもですね、何するにしても、必要になるかもしれないですよ。

○教育長（伊藤克宏） 写真資料見ていただくと分かるんですけども、見学、なかなかするところではないので、写真資料の6枚写真が入っている裏側なんですけれども……、3枚目の裏側なんですけれども、2階未展示資料とあるんですが、その中の縦長の写真の中に、ここに南郷町民族資料室と看板が。南郷にあった物がこっちに移してきているんですね。あとは、そのとおりで、この展示室と資料庫が2つある。そこにもいっぱい展示していない物があって、小学生が来たときに見せるらしいんですが、一般公開していない物がたくさんあると。そして、4枚目の裏には、この前も勾玉づくりとか拓本といって写し取るやつとか、そういうものの体験室もあって、そこにも昔のラジオを電話や時計が飾ってあったりしているんですね。つまり、今展示スペースはどれくらいか、資料庫が2つあって、なおかつ体験室もやりながらやっているという形なんですね。そんなところで、かなりのスペースを今は要しているというところでございます。それがこっちに移るとなると、ある程度の広さが必要で、というところを想像していただければと。

今、留守委員から移してもいいんじゃないかという話だったんですが、ほか、いかがでしょうか。

○委員（岡 文） 一番活用しているのは、小学校で社会科の勉強で来るところだと思うので、

移したついでにもう一回展示の仕方なんかを見直すと、より見やすくなるのかなと。こういう大引越しもしないとなかなか展示品の並べ直しはできないと思うので、リニューアルという意味も含めて可能であればそういうこともあるのかなと。そして、駐車場もあるので来やすくなるかなと。

○教育長（伊藤克宏） そうすると、教育委員さんの的には移してもいいのではないかという風向きであるというところで。こんなのでもいいですか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） はい。それで、まずちょっとこのスタイルが課長から課長なので、同じ町長部局の課長から課長であればそれはそれでやり取りになるんですが、こちらは部局が違うので、やはり教育委員会の中でこれを報告した際に、動かすことも可能だということの意向をまず課長のほうから伝えていただいて、そしてあとあちらでじゃあ動かせるのであればそっちでそう使えますかと。あと、動かす際の費用をどうしますかとか、じゃあどこを使いますかというようなところに行くということになりまして、あとは並行して先ほど前段のものについては諮問していただくということになると思いますが、ちょっともしかするとそのあたりに影響が出てくる可能性もあるかなというふうには思いますので、ちょっと微調整というか、いろいろ調整しながら進めていくようになりますので、それはその都度ちょっとご報告させていただきながら、状況を説明しながらやっていくということになるのではないかなと思いますので。どこにするとかですね、どの程度のスペースが、今でもちょっと2階にあふれているところがありますので、ある程度余裕のあるスペースというんですかね、それは確保する必要があるんです。ちゃんとしたスペースが確保できれば、移設可能ですよというような捉えでよろしいですかね。こっちに来たらぎゅっと狭くて、縮小せざるを得ないとかじゃなくて、ある程度展示している物がしっかりと展示できるスペースがあって、あと収蔵庫等々もある程度確保できて、遜色なく使えるというようなことであれば移設というか、可能ですよというようなご理解でよろしいでしょうか。そうであれば。

○委員（大森真智子） ちなみになんですけれども、鉄道の文化財みたいのって、こういう農業の物よりも、ぴんとこなくて申し訳ないんですけれども、例えば飾るとかとなったらどういう物があるんですか。スペース的に考えると、こっちの鉄道のほうが大きい気がして。分からないですけれども。（「もっと広く」の声あり）もっと広くというよりは、そっちに移設が可能なのかに加えて、その何を飾るといって、何をどういうふうに入れていくのかも一緒に考えないと。今の郷土資料館だけが空になるのも違うし、本末転倒だしというところと、そもそも旧小牛田が鉄道のまちというのは有名な話ではあるので、なのに今まで鉄道に関わる物が置いて

ある場所とか、こういう歴史でしたよと置いてある場所が、すみません、私が知識がないだけで申し訳ないですけれども、どこかにあるのかもしれないですけれども、あったのかなと。なかった理由もなぜなんだろうという。もっと早く、大々的にアピールしていてもいいはずなのに、今までなかったことに何か理由があるのであれば、人を集めるとかというビジネスとして考えたときに慎重にならざるを得ないんじゃないかなという気もしました。すみません、ちょっと分からない知識で申し訳ないですけれども。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　まず、その内容については、いろいろお話しする余地はあると思うんですが、まず町長がそのプレゼンテーションを受けたときに我が町は鉄道の特徴があって、本来であればもっと前から取り組んでこななければいけないことであつたと。実現させておかなければいけないところなんだけれども、そういうところをやれてこなかったというようなお話がありまして、この提案についてはまずしっかりと考えるというような話がありまして。今おっしゃられたようなご懸念もあるかと思うんですが、まずは町としてはやるべきであつたと、これからやっていかなければいけないんだというような町長の意向が示されているというようなところがございまして。あとは、その内容については、これは一番最初に書いてありますけれども、構想ということでございますので、もしこの意見を受け入れるということになれば、計画をお示しいただくということになると思うんですが、具体的な、お金も含めてですね。いろいろなものを含めて、計画をいただいて、その計画が取り組むべき計画というんですかね、町が受け入れられる計画であれば実現に向けるということなのではないかなと思っています。これを見ただけでは、ちょっとまだ、本当の概略でございまして、要はそこが元々の駅舎だった、発祥の場所だ、聖地だというようなお話でございまして、そこでもう一度鉄道をしっかりとPRしながらまちづくりにつなげていくべきだというようなところで、あとは具体的なご提案をちゃんといただいた上でご判断するということになるんじゃないかなと思いますので。ただ、今は動かすことが可能かというような打診があるということで、いずれその内容についてはこれから詰めていかれるのではないかなとは思っております。

○教育長（伊藤克宏）　まだ何を展示したらいいかとかというのは見えていないんです、コンセプトのみというところでございますけれども。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　確かに、恐らくでございますけれども、そういう鉄道のそういう物を展示しているとか、あとコレクターがいるとか、町内にですね、そういうお話をちょっと聞いたことはないかなと……、どういう物が、いろいろ

な資料館があるので、そういうところみたいな物を展示するにしても、その物があるのかとかですね。あと、カフェみたいな例えば機能とか、いろいろな複合で人を呼ぶというんですかね、そういうようなニュアンスもちょっと含まれているように感じますので。もう少し細かいことを聞いてみないと分からないというところかなと思います。

○教育長（伊藤克宏） よろしいでしょうか。今後、もし詳しいものが出る機会があればもちろんお示ししたいですし、今日はプレゼン、結構文書量というか情報量が多いので、ちょっとお目通しただいておいていただければと思いますので。まず、地域おこし協力隊の一つの提案ということで私たちが受けて、町長も前向きに検討しているという状況だけご理解いただければと思います。よろしいでしょうか、では。

それでは、そのほかご意見ございませんか。なければ、日程第7、美里町郷土資料館の開館、運営体制についてを承認したいと思いますをご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第7、美里町郷土資料館の開館、運営体制については承認されました。

日程 第8 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

○教育長（伊藤克宏） すみません、不手際でちょっと時間がどんどん延びていっているんですが、続いての協議事項に入ります。

日程第8、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） では、私のほうからプロジェクトについてご説明をさせていただきます。

今回は、本日付の定例会資料1部と、あと別紙1、2、3でアンケートについての、合わせて4部をお渡しさせていただいております。

まず、こちらの定例会資料のほうからご説明をさせていただきます。

本日は大きく4つの内容についてお話をさせていただきます。

1つ目は、現在収集、整理を行っている資料・データ等を今後どのような基準で検討を進めていくのかという検討の視点についてお伝えさせていただきます。2つ目が、小学校の敷地の

広さや教室の整理についてです。3つ目が、スクールバスの運行状況と学校を統合した場合にかかる費用試算についてです。そして4つ目が別紙のほうにあります各先生方へ実施する予定のアンケートについてでございます。最後に、本日皆様をお願いしたい事項を整理してお示いたしますので、併せてご確認いただければと思います。

それでは、第1部、プロジェクトにおける検討の視点についてお伝えさせていただきます。資料は4ページになります。

これから検討を進めていくに当たってどのような観点で資料、データを見ていくのかということを整理事たしました。これらの項目は、これまで町が定めてきた計画や、国が示している基準の内容をまとめたものです。

表1になりますが、こちらの表のとおり、全てで11項目をちょっと挙げさせていただきました。番号の1番から4番は教育の理念や内容に関わるソフトの面、5番から8番が施設や財政に関わるハードの面の視点です。9番と10番につきましてはソフトとハード両方に関わる両方の視点というところで整理をさせていただきました。

この視点は、あくまでどこをどのように見ていくのかという物差しであり、現時点でどのようなパターンが望ましいかという結論を示すものではありません。今後、シミュレーションやアンケート等の結果をそろえていく中で、またこちらの項目についても様式を整理して、また皆さんにご提示し、ご協議いただければと思います。

次に、第2部に移らせていただきます。ページが6ページになります。

こちらでは各小学校の教室数と面積を整理し、学校を再編・統合した場合に、児童を受け入れられるかどうかを試算しております。この試算は、令和8年度公立学校施設等の総括表に基づいて算出したものであり、特定の学校を統合先として想定しているものではありません。また、各教室の実際の使用状況については、今後現地の調査を行った上で改めてご報告をさせていただきます。

表2をご覧ください。

現在保有している普通教室の数が最も多いのは不動堂小学校で22、次いで南郷小が14、小牛田小学校と中埴小学校は同じく9、北浦小学校と青生小学校は8部屋となっております。また、特別教室の数が最も多かったのは不動堂小学校と小牛田小学校、北浦小学校で11、次いで南郷小学校が10、青生小学校、中埴小学校は7部屋となっております。

続きまして、7ページの表3をご覧ください。

こちら校舎及び屋内運動場、体育館についての面積を一覧にさせていただいております。不

動堂小学校と青生小学校の保有している面積、必要面積は国の基準を下回っております。この必要面積につきましては、児童の数に応じて計算される、変わっていくものということだったので、再編成を今後していく中でまたここの数字というのは変わっていくものとなっております。

続きまして、8ページの表4をご覧ください。

こちらでは、児童の推移を表としております。令和8年度と令和11年度の児童数を比べております。比較しますと、町全体でおよそ2割、人数にして192人の減少が見込まれると予想しております。本資料の以降の再編パターンなどの試算につきましては、こちらの提示している令和11年度の児童推計値で算出をしております。

次は、9ページと10ページにまたがりまして、表5をご覧ください。

こちら、再編パターン別の受入れ可能性の表をまとめました。ここで記載しているA、B-1、B-2、C、Dという5つの再編パターンについては、学級編制の基準を2通り設けております。1つが町の今再編ビジョンで示している目安となる30人未満の1クラスの数、そして法律で決められている上限35人で1クラスを運営する場合で、それぞれ試算しております。

AからDまでの各パターンにつきましては、前回の定例会でもお伝えさせていただいたとおり、Aが現在の6校をそのまま維持したパターン、Bが旧中学校区に統合し3校になるパターンです。B-1、B-2の違いにつきましては、青生小学校を旧不動堂中学校区か旧小牛田中学校区のどちらに属するかの違いとなっております。Cについては、小牛田地域と南郷地域で統合して2校になるパターン、そしてDは町内1校に統合したパターンとなっております。

パターンAで、現状維持の場合は6校、今ある教室数で児童が収まるというふうになっております。パターンB-1とB-2につきましては、統合を想定する先の小学校によって収まる場合もあれば、クラスが不足するという両方のパターンが今考えられます。一方、パターンCの小牛田地域の5校にまとまるパターンだと、パターンDの町内6校全てをまとめる場合と同じく、どの学校を想定先としても今ある教室では収まらないというふうに算出をいたしました。最も教室数が大きい不動堂小学校を選んだとしても、パターンCでは7部屋足りず、パターンDでは10部屋足りないという結果でした。こういった場合、もし再編するとなれば増築であったり、特別教室を普通教室に転用するとか、もしくは新築を建てるという検討をする必要などが考えられるのではないかとというふうに整理をさせていただきました。

続きまして、11ページの表6をご覧ください。

こちらは、現時点でまだ分かっていないこと、確認が今後必要であることを一覧にいたしま

した。これらは調査や整理が整い次第、改めてご報告をさせていただきます。また、今後は幼稚園、保育所の施設規模についても、今回の小学校と同じように整理を行う予定ですので、よろしく願いいたします。

続きまして、第3部、12ページをご覧ください。

こちらでは、現在のスクールバスの運行状況を整理し、学校再編・統合した場合に必要な台数と費用を試算いたしました。こちら、対象は小学校の送迎に関する部分のみで、今運行されている幼稚園や中学校、あと研修バスに関する分は今回含んでおりません。

表7をご覧ください。

こちらでは、通学距離2キロ以上の児童を対象に運行しており、現在の小学生の利用者が町全体で203人の児童がバスを利用しているというふうに整理いたしました。こちら、全体の利用率を見ますと、およそ21%でした。ただし、学校によって利用率には大きな差があることも分かりました。南郷小学校、北浦小学校、中卒小学校は児童のおよそ半数がバスを利用しています。一方で、小牛田小学校と不動堂小学校は全体で見たときに利用率は1割程度になっておりました。この差が、仮に今度統合する中でかなり影響が大きい部分にはなってくると考えられます。

続きまして、13ページの表8をご覧ください。

こちら、スクールバス事業の令和7年度の決算額を用いました。こちらは決算額でおよそ7,839万円で、事業費の約7割を人件費が占めておりまして、この決算額を基に算出いたしますと、バス1台増やす場合必要となる年間経費がおよそ435万5,000円。そしてまた新たに車両を購入するといった場合には初期費用およそ約1,100万円かかるという試算でまとめさせていただきました。

そして、下の表9の再編パターン別の試算をご覧ください。

全体としての傾向は、児童の数が多い学校を統合先を選ぶと必要となるバスの台数が少なくて済むというふうに整理いたしました。逆に、利用率が高い、比較的小規模の学校を統合先を選ぶと、必要な台数が大きく増えると整理いたしました。

これは第2部でご説明した教室数の試算と併せてご覧いただければと思っております。教室の広さの面でも、バスの面でも、いずれも児童数の多い学校を統合先にすると大きな変化、負担というのが少なくなるという傾向がありました。しかし、この2つの視点だけで統合先、再編成と考えずに、第1部でお示ししたように複数の視点で考えていくことが重要であると捉えております。

なお、車両の確保についてですが、現在町で保有している車両がスクールバス 22 台です。うち 18 台を幼小中学校で日々運行に充てております。残り 4 台につきましては、故障時だったり、校外学習のための予備として常に確保されておまして、今回の試算でもそのように常に 4 台確保していることを前提に試算をいたしました。なので、1 台足りないとなればその都度費用は計上していくというふうに今回考えて算出をさせていただきました。

続きまして、16 ページの第 4 部をご覧ください。

こちらでは、教職員へのアンケート実施についてお伝えさせていただきます。これまで本プロジェクトでは、振り返りますと施設や財政といったハード面については数値による整理を進めてまいりました。一方で、教育や保育の理念や制度といったソフト面につきましては、体系の整理にとどまっておりました。実際に現場でどのように学習指導要領等に基づいた実践がなされているのか、また実践するに当たってどのような課題が生じているのかなどについては、これまでの資料では把握することができませんでした。ですので、今回このアンケートを基に把握することを狙いとしております。17 ページの表 11 のとおり、大きく今回のアンケートで 8 つの事項について把握することを目指しております。

18 ページの表 12 をご覧ください。

あわせて、今回、本調査で把握できない事項についても表 12 で整理いたしました。学校再編・統合であったり、認定こども園化についての賛否は、方針が定まっていると受け止められることにつながるおそれがあるため、今回設問の中に設けておりません。また、保護者や児童、地域の意向などにつきましても、今後アンケートで把握していくことを予定しております。

下の表、13 番の実施概要についてです。こちら、対象はまず 13 のほうでは町立の小学校 6 校と、幼稚園 3 園と保育所 2 施設の教職員、そして会計年度の職員の先生も含めて考えております。方法につきましては、Google フォームでアンケートフォームを作成して、インターネット上で回答と回収をする予定でございます。記述事項については、名前など特定されるような情報は集めず、施設の名前で行う予定です。あとは、様式等々につきましては、記載のとおりとなっております。

次のページの表 14 につきましては、町内で認定こども園に移行計画された民間施設、食と森のこども園さんがございますので、そちらのほうにもご協力をいただき、同じ期間でアンケートを実施することを計画しております。こちら、対象は 1 施設ですので、統計的な比較を行うのではなく、実際に移行を経験された現場の先生方の声を検討の参考として伺うものと考えております。

大きく2つの種類のアンケートにつきましては、次回の定例会で結果を速報値というところでご報告することを目指しております。

21ページの、第5部の今回の定例会でお願いしたいことについてです。

1つ目は、プロジェクトの、第1部でお示しさせていただいた11項目について過不足がないかご意見をいただければと存じます。

2つ目の小学校の施設規模の整理、3つ目のスクールバスにつきましては内容のご報告となりますが、データの取扱い、試算の前提について併せてご確認をいただければと思います。

4つ目のアンケート実施につきましては、対象や方法、期間、個人情報の取扱い等についてご承認をいただければと思います。

5番から7番につきましては、別紙1から別紙3までの様式のものになっておりますので、そちらの設問の内容と表現のご承認をお願いするものです。

そして、22ページの、今後の課題と進め方についてです。

次回定例会では、今計画しているこの教職員向けのアンケートの結果集計を速報値でお示することを考えております。また、現在整理を進めている事項につきまして3点についても整い次第ご報告をさせていただきます。

私からのご説明は以上となります。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上となります。質疑、ご意見ございませんでしょうかというところですが、これ分けてちょっと聞いていったほうがよろしいですかね。

21ページの、定例会でお願いしたいことというところで、7点、協議・承認ということで項目立てされております。もちろんそのほか、その後にフリースークでご意見は頂戴したいと思いますが、まず1つ目、プロジェクトにおける検討の視点ということで、3ページのところ、短い文章ですが、このような形で検討をしていくというところなんですけれども、何か追加したいもの、それからもう少しここは詳しくというところ、ご意見がございましたらお願いしたいんですがいかがでしょうか、視点について。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） 教育長、申し訳ありません、1つ訂正をさせていただきますのですがよろしいでしょうか。（「事務局、どうぞ」の声あり）

資料の4ページの表1をご覧ください。

表1にあります4番の教職員の体制、こちら区分を間違っってハード面と記載してしまいましたが、正しくはソフト面と訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 4番はソフト面に訂正願います。

さて、では戻ります。検討の視点、これいかがでしょうか。取りあえず、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、検討の視点はオーケーということで。

視点は4ページ、5ページもいいということでもよろしいですかね。3ページ、4ページ、5ページ。

それでは、小学校の施設規模に関する整理、第2部のところでございますけれども、在籍状況、面積、そして11年度を仮定した学級数、表に応じてご説明いただいたと思いますが、あとは再編のパターンというところ、それから未調査、要確認の項目ということで丁寧に分けていただきました。ここら辺についていかがですか。この分け方、それからデータのまとめ方。岡委員。

○委員（岡 文） 例えば、小牛田小学校が昔は12クラス、普通学級があったんですね。子供たちの数が減ったので各学年単級になって、今、特別支援学級も含めて普通学級として、特別教室と普通学級だったら普通学級として使っているかと思うんですけども、例えばこの校舎を使うとしたら、普通教室として使えるのが幾つあるかというところ、先ほどの中にもう1回見に行くというようなことが書いてあったので、行った際の視点として、今は普通教室として使っていないけれども、児童会室とかそういうような形で使っているところもあるんじゃないかなと思いますので、ちょっとその辺を確認していただければと思います。

○教育長（伊藤克宏） 事務局。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） 今のお話、ありがとうございます。岡委員さんおっしゃるとおり、私が今回提示させていただいたのは、今年度の普通学級で使っている数の一覧になっている資料があります、そちらのほうを整理させていただきまして、そこに注意書きとしてあったのが、例えば不動堂小学校さんの場合だと、いわゆる普通教室でも言葉の教室というやはり特別教室というふうに使い分けられているというケースがありますというふうに記載があったので、ちょっと今後各小学校さんに伺って、想定したその教室数というのをまた整理させていただきますのでよろしくお願いします。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。

多分、実際の運用になりますと、就学指導委員会での特支の種目によって教室を設定せねばならない。足りないと教室を前後で板で仕切って、コンパクトな教室で運営しなくちゃいけない等々のいろいろな方法で教室を増やして教育するというのがあるんですね。ですので、この算数的な、数学的なものでは割り切れないところでどんどん学校を変えていかないといけない

というところなんですね。そんなところも含めながら、今のところの概算で見ているというところをご理解いただいて、このように様々な想定、小牛田小ありきとかそういう形でないこの丁寧な平等な資料を用意していただいたというご理解でよろしいですかね。

では、小学校の施設規模の整理についてはこの方向性でということではよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 次、これまた小学校のスクールバスの整理ということで、スクールバスを使えば使うほど予算がかかるというところで、遠いところに設定するとスクールバスがいっぱいかかる、町の真ん中に行くとスクールバスがそんなにかからないとか、いろいろなところを考えていただいたと。試算を含めてなんですけれども、現在の状況、再編パターンの試算、あとは1台増やすごとに必要になる経費というところで詳しくまとめているんですが、これについてご意見、それからいかがでしょうか質疑等あれば。バスについては大丈夫ですかね。試算的なもの等々のところが大きいので。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、この方向性で進めていただければと思います。

さて、では、アンケート実施要項等に入りたいと思います。アンケート、まずナンバー4ですけれども、今回は教職員アンケートというところで整理されております。把握を目指す事項と、それからできないところもきちんと示していただいています。あとは実施概要、食と森のこども園美里さんまで調査対象にきちんとしてデータを取ろうというところがございます。そんなところで、あとは個人情報の取扱い、参考として実施する調査というところで、アンケートの実施要項がまとめられておりますが、これについてはいかがでしょうか。岡委員。

○委員（岡 文） 1つ目が、任意でいいんですよね、回答したい人だけ。（「はい」の声あり）任意回答で。

○教育長（伊藤克宏） 事務局。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） お答えさせていただきます。

岡委員さんおっしゃるとおり任意で考えております。別紙の表面の説明書きのところの、4段落目の文章でお答えいただくという項目は全て任意ですというふうに。

○委員（岡 文） アンケートに答える答えないも任意かという。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） そちらに関しても任意というところで実施して。

○委員（岡 文） それがまず、アンケートを出すかどうかは任意ですというところがちゃんとあるほうがと思いました。

それと、2つ目が基本事項の1、2、3は必要なのかな、問1、問2、問3。基本事項の、学校名、勤務年数、それから職名というところで。何かクロス集計かなにかで、小牛田の若い先生はこんなことを考えているとかというふうな統計を出せるようになると思うんですけども、ちょっと、この1、2、3は必要かどうかというところなんです。私はなくていいかなとは思いますが。例えば、ベテランの先生は学級児童数が多いほうがよいと考えている人が多かったとか、若い先生は少ないほうがよいと考えているというようなところでは、町の学校づくりというところとまた違うのかなと思ったので。何かあんまり、個人情報取扱いのところは書いていたんですけども、どうなんでしょうかと。まさに、5番の2段目に書いてある職員数が少数の施設については施設名、経験年数等の組合せによって回答者が推測されるおそれがあることからということで、回答すること自体がもう既に推測されるように、回答する人が心配になるのであればなくてもいいのかなと思うんですが。アンケートの性格上、どうしてもこの項目が必要なのであればですけども、その辺、聞きたいなと思いました。

○教育長（伊藤克宏） 私も実はここら辺ちょっと怖いところだという感じがありまして、逆にいろいろなものに反対したい人が無記名で何回も投票するというのは防止できますか。つまり、幼稚園のことについて意見をいっぱい言いたい、自由保育に反対したいと、自由記入をいっぱい出したいときに、何回もこれで、QRコードで無記名であれば何回もやって、というのを防止することはできるんですかね。セキュリティー面です、要するに任意でやっても1人1回しか回答できないという設定になれば特に問題はないと思うんですが。だったらもう記名制のほうがいいんじゃないかと私は思っちゃったりしたんです。そこら辺あたりはいかがでしょうかねというところで。

これについては、アンケートの内容にも今入っていて、なおかつ要項のほうにも入っていて、ここら辺あたり、任意回答でいいのか。それから記名したほうがいいのか、無記名のほうがいいのか。そしてそれって不正を働いていっぱい故意に意見を投票する人に対しての何か懸念はないどうかとか、いろいろな面が出てくるんですが、いかがですか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 一応これたたき台ということで、いろいろな案を出していただいて、そしてそれでまとめ上げるという形でよろしいのではないかなと。今、セキュリティーの問題とかそういうものについては整理をしなければいけないと思うんですが、いろいろご意見をいただいた上で、例えば記名にするのか無記名にするのか、設問についてはこの設問は、例えば追加するのか減らすのかというようなところはある程度ご協議いただければよろしいのではないかなとは思っております。

○教育長（伊藤克宏）　ここで決定してしまわなくちゃいけないですよ。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　ここで決定しないと多分9月の速報に間に合わないということなので、「決定しなくちゃいけないですね」の声あり）そこをずらしてでも少し時間を置くかということであればまた少しご検討いただいてということになるかと思いますが。

○教育長（伊藤克宏）　じゃあ、まずもって、何から整理したらいいかな……、教員アンケートの問1、問2、問3は今要らないんじゃないかというお話がまず出されております。勤務している学校、勤務年数、現在の職。そして、私からは1人で何回も応募できるのかどうかという不安、そして組織票でいろいろなことをされる不安。だったら記名がいいんじゃないかという話もありましたけれども、ここら辺あたりいかがですか。あとほかに、このアンケートの取り方によって（「よろしいですか」の声あり）

○委員（留守広行）　アンケートは今回限りではないかと思うんです、これから何回か。ですから、もし今回、第1回目はこの例えば1、2、3のうち基本事項の1だけを、教職員さんでしたら勤務している小学校だけをご返答いただくとか、そんなところでどうなのかなと思いますし。あと、教育長がおっしゃられるそういう懸念の部分については、懸念というか、記名で求めるという、もう本当にこれは大事なアンケートだという設問であれば記名にさせていただくという考え方で、そういう考え方でどうなんだろうというところでございます。

○教育長（伊藤克宏）　そういう意見もございますが、いかがでしょう。教職員は、今回まず1回取ってみて、そしてこれで速報で出す。あとはほか、この先、職員取り終わったらプロジェクトチームとしてそのほか次の段階は保護者向けになりますか、アンケート。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡　隼）　期間はまだ明記はできないんですけれども、多分地域の方よりも先に保護者の方というふうには。

○教育長（伊藤克宏）　地域の方も取る必要があると考えていると。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡　隼）　地域の方となった場合は、アンケートというか意見交換、今までの情報を整理して、今プロジェクトはこういったことを、実情こういった数字があって、学校の先生がこうった意向、保護者の方がこうった声、意向があります、地域の皆様どうでしょうかというのを、意見交換会という場所をちょっと設けて、多分していくことを今ちょっと想定はしております。

○教育長（伊藤克宏）　そうすると、一番最初に教職員へのアンケートの速報値が出るんですけども、その精度が、一番最初のファーストインプレッションになるので、怖くないですか、

無記名でやったというところの。逆に、教職員だったら自分の名前書いて、責任を持って私の考えはこうだって言わせても、保護者でないのでもいいんでないかなと私は思うんですけども。それはいかがでしょうか。ほか、委員さん、いかがでしょうか。

そして、じゃあ無記名でデータをこうやって取ったんだけども、もう一回記名で取りますといったら「何でや」という、もしかすると、なるかもしれないですね、先生方。

○委員（大森真智子） これ、問1、問2、問3を答えたことで、先生たちが答えにくい質問ってどれなんですかね。正直に答えづらいなと思う質問ってどれなんですかね、例えば。特にないのであれば（「基本的にはないんじゃないか」の声あり）ですよね。であれば、さっきも言ったみたいな、それぞれの小学校でのデータを取るのには必要なんじゃないのかなと。あってもいいんじゃないのかなと。それがいいかどうかは別として、基本この問1、問2、問3の後に、例えばなんですけども「答えたくない」みたいなのを一つ入れて、そこにチェックさせても、答えたくない方がいたら。教えたくないみたいな、そういうのがあると、ある程度ちゃんと小学校で、どの小学校でというのを知れたほうが精度は上がらないですか。

○教育長（伊藤克宏） やっぱり小さな学校だと大人数でする体育とかつらいよね、いつも同じで決まっちゃってねとかというのなので、問1は必須なんじゃないかなという気はするんです。

○委員（大森真智子） なので、学校の先生たちの声って大事だからアンケート欲しいよねということだと思うので、意見聞きたいよねということだと思うので、別に答えにくそうなのはない気がするのです。

○教育長（伊藤克宏） それから、個人は問われない、G o o g l e だったら個人はこちらで分かるだけで。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） アンケートの収集、設定で把握する把握しないというので、今回はお答えいただく方のG o o g l e アカウントは分からないという設定です。

○委員（大森真智子） であれば、アカウントで特定をこちらでもできませんというのを一つ入れてもらえれば、多分チェックしやすいんじゃないかなと。

○教育長（伊藤克宏） ということは、何回も1人で応募はできないという。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） 記憶ですけども、1人1回で設定ができます。ただ、それをするとなさしかそのG o o g l e アカウントが分かるので。

○教育長（伊藤克宏） 怖いです、組まれて何回も、じゃあ今度スマートフォンでやったから今度タブレットでやりましょうとかという、何か思想的に固まられると怖い。（「よろしいです

か」の声あり)

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長(佐藤功太郎)　そういうこともあるのだと思うのですが、それを一言「1回ですよ」というの打ってやればいいのかと、個人的にはちょっと思っていて、そしてそれを例えばやったとすると、それがある程度分かる、意図的なものがもしやったというところであれば、数が何か妙に多かったりとかですね、そういうところで異常が出てくるのかなと。そして、やる人もいるかもしれませんが、1人1回のアンケート回答してくださいというところを明記して、あとそこは信じるというか、そういう形にするか、あとは記名でばちっと行くかというようなところではないかなと。

○教育長(伊藤克宏)　なので、G o o g l eアカウントは県の教職員は全員持っているんです、教育の。だから、別に公表されてもおかしくはないというか。

○委員(岡　文)　でも、支援員さんはないですね。

○教育長(伊藤克宏)　なので、支援員さんとかに何で聞くのかなというところが、実はちょっと。支援員さんとか、そういう方々に聞く根拠を教えてほしいなと思うんですけども。

○地域プロジェクトマネージャー(白幡　隼)　今回、支援員さん、補助員さん等を加えさせていただいたのは、やはり多くの方と一緒に今後の未来を考えましょうというところも踏まえて、当事者意識じゃないですけども、そこをちょっと持っていただくというところで、今回、入れさせていただいたんですが。そんなところを考えておりました。

○教育長(伊藤克宏)　教職員はG o o g l eアカウントを絶対使うので、それで一発で終わるんですよ。特に何か個人情報はどうこうとか、何回もとかというのは全部把握できるので。ただ、ここに支援員さんが入るとまたそれこそ面倒くさいファクターが出てくるというところで、実際に何人の学級で、どこに集まって、どうやってやりますかというので純粋な意見を問うのであれば、G o o g l eアカウントを持っている方で私はいいいと思うんですが、皆さんはいかがでしょう。やっぱり支援さんも取ったほうがいいですかね。

○委員(岡　文)　何回も投票するという考えが、私には思い浮かばなかったもので、目からうろこです。

○委員(大森真智子)　G o o g l eでアンケートをやっていると、ほかの回答をするというのが最後に出てくるんですよ、1回目送信すると。そうすると、もう一回別の意見が。どうかと私、会社で思ったことがあって。なので、なきにしもあらずかなと。

○委員(岡　文)　県のアカウントでもそうなるんですか。(「G o o g l eだと後で分かるので」の声あり)

○委員（佐々木忠夫） アカウントが分かるので、同じ人が2回やっていれば分かります。ただ、支援員さんとかは、一番目の前で子供たちのことを見ているので、すごく大事な意見かなとは個人的には思います。1回でお願いしますで十分なような気もするんですけども、それで何かデータが狂うようなレベルの回答をするような状況であれば、学校自体おしまいですよ。個人的には。

○委員（大森真智子） 確かに、数は絶対合わなくなるはずなので、何回もやったら。その時点でちょっと、

○教育長（伊藤克宏） 施設の人間関係とか、いろいろなことを考えますと非常にナーバスになってしまうというか。そういう面も含めて、それでも1回でと書けばそれでオーケーじゃないかというのであればそれで承認したいと思いますが、いかがですか。そうすると、無記名で、学校名は書いて、特に教員とか支援員とかの選択肢は必要ですか。（「なくてもいいような気もするし」「アカウントが」の声あり）支援さんを入れるのであれば、アカウントは問わないですよ。なのでもうだーっと出てきます。誰が書いたか本当に分かりません。

○委員（大森真智子） 自分の携帯から、i P a dとか。

○教育長（伊藤克宏） ただし、1回という善意でやってもらうと。任意回答なのでやらない人が出てきます。2回、3回、もしかするとやる人も出てくるかもしれないと。いかがでしょうか。

○委員（岡 文） 支援員さんとかだと、問の15から19ぐらいまでのところは、なかなか時間的にも厳しい内容かなとは。

○委員（佐々木忠夫） そうですね、こういうことはしないですね、支援員さんは。

○委員（岡 文） 求めていないですよ。自分でやる分は一向に構わないですけどもね。

○委員（佐々木忠夫） でも、どうなんですかね、逆に15とか16のような話ができないような状態って。逆に、システムとしても。支援員さんだからこそ気づくこともありますよね。という気はするんですけども。

○委員（岡 文） 問8とか難しいですよ。

○委員（佐々木忠夫） そうですね、8は難しいですね。分からないでいいと思うんですけどもね。

○教育長（伊藤克宏） 支援員さん、補助員等々を分けてやるのであれば、データの整理はしやすいですよ。あとは、その問8にしても、15からにしても、教諭・講師等のみ回答ともう限定してしまうか。もう設問のそう書いて。やっぱりそこを聞いても、支援員さんはちょっと

って、分からないというぐらいだったらもう限定して回答してもらおうとか。いろいろな方法はあるかと思うんですが、どんどん複雑になっていくんですね。ですので、支援員さんとか聞くのはいかがなものかという話を私はさせていただいたんですが。いかがでしょうか。かえって、教職員悉皆にして全員からきちっと取るといいんじゃないかと思うんですが……、いかがなものでしょう。

○委員（大森真智子） 難しいですね。これって、例えばなんですけれども、今ここでもたくさん意見が上がって、この段階でこれを多分まとめることは難しいかと思うんですが。難しくはないですか。納得いったもので出したほうがいいんじゃないかなと考えると。何か、まとまるんですかね。

○委員（岡 文） 例えば問6は、もう少し少ないほうがよいとならないですか。何だろうな、アンケートの目指すところは……、例えばです、問6のところ、もう少し少ないほうがよいとか、今の人数が適当というのがほとんどの回答であれば、学校再編はなかなか難しいですよ。増やす方向でいくところなので。難しい。問4についても、みんな、私19人以下、一番少ないところ、5人以下とかになったらそんなに少ないのはちょっと、いろいろな活動するのに支障が出ると思う、19人ってそんなにひどい人数じゃないですよ。

○委員（佐々木忠夫） ひどい人数じゃないというか、アメリカとかヨーロッパとかってこれぐらいですよ、それが普通ですよ。

○委員（岡 文） 外国に行くと20人以下で学級編制しているところが多いと聞くと、この規模はもう、ちょっと、なかなか選ぶというのは難しい数値かもしれないですね。

○委員（佐々木忠夫） でも、まずやってみるということも必要ですよ、アンケート。まずやってみて。（「よろしいですか」の声あり）

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） まずこのアンケートは、小学校と幼稚園・保育所、こちら側では質が全く違うということになると思います。目的がちょっと違うので、小学校の今後の在り方と、幼稚園・保育所の今後の在り方というのは考え方が違う部分がありますので、それで正直、通常であればこのアンケートは必須ではないと思うんです。ずっとデータをそろえて、そしてもうその是非について問うアンケートをやるというのが通常のやり方だと思うんですね。これはもう少し多分丁寧というか、今後の例えばソフト面のことを考えていく際に使うとかですね、そういうようなものでありますので、在り方に対してはあるのかなと、ソフト面の在り方については有効なのかなとは思いますが。例えばそれを再編云々という形の目的ではないので、まず一つ、事務局から出しておいてあれなん

ですが、まずこれを出すかというところも一つはあると思います。今、いろいろな賛否とか、いろいろなご意見もあるので。まず、取りあえずアンケートについては、このまま出すというのがありますし、ある程度ちょっとご意見をいただいて再度また出させていただくというところもありますし、あとはこれについてはここまで必要がないのではないかということであればこのアンケートはちょっと取りあえず取らないとかですね。必ずやらなくても多分、今後の在り方については、現時点です、ちょっと迷わせるような話で大変恐縮なのですが、事務局としては、多分意図としては、多分と言うとおかしいですけども、意図としてはまずそういう、再編とかそういうところに持っていくものではないというような、現状を把握して、そしてそのデータを基にそこから見えるものをちょっと分析していきたいというようなのではないかなと思っております。

○委員（留守広行） 繰り返しますけれども、これからアンケート何回かあるかと思います。ですので、内容次第では回答できない部分が、どうぞそのところはという一言でも入れていただいてですね、このアンケートをまず実施するという方向でどうかと思います。

○教育長（伊藤克宏） 一応アンケート、今、やっぱりどんな形であれ実施したほうがいいのではないかなという意見はありましたので、そこら辺はいかがですか。

多分、少々文言を調整すれば、例えば問4だと、学級規模は指導を行う上でどの程度の人数が適当だと考えますかというのは、例えば一般論で授業をするときにとかって書けば、自分は19人が好きだから19人とかって書かないと思うんですね。要するに、文言を少しきちんと、常識的なところで、自分の好みだけで書かないように、美里の子供たちのことを考えたときにはどう思いますかという形の想定にすれば、聞くことは、きちんとデータとして取れると思うんですね。なので、もし文言を、事務局にもう一回再考をお任せいただいて、一度取ってみるという形でさせていただくのであれば、それも一つだと思いますが。今、留守委員の意見も受けながら、もう少し答えやすいようにとか。というのはいかがですか。聞いていること結構大事なことを聞いているというのは、多分ご理解いただけたと思うので。そこら辺の思いは、みんな議論したいですよ、ここで。

アンケート取る方向でよろしいですか、取りあえず。

そうすると、実施要領も含めて、今出た意見のいいところ取りで安全にデータを出していただくというところが。それから、文言についてはもう少し精査していただく、そしてやってもらうという形でよろしいですか。アンケートについては、もし、このアンケートと要項ですかね、要領ですね、要領については決まったものをまたお届けする形でよろしいですか、その決まっ

て動き出すよといった時点で紙にしてお届けして、これでちょっと取りますからということで、ある程度事後承諾していただいてもよろしいですか。（「いいですか」の声あり）

○委員（岡 文） 今、教育長先生がおっしゃったように、安全にいうところはとっても大事だと思いますので、そこは慎重に。何か、いろいろ深読みとかそういうことで、憶測が飛ぶような形にならないように、そこは。

○教育長（伊藤克宏） 裏を読んじゃうんですね、先生方が。何をやっているんだろうと、何を考えているんだろうと。

○委員（岡 文） そしてこれはどこかで公表する予定はありますか。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） 現時点ではちょっと考えては。まずプロジェクトのほうで整理、情報を集めて、今後地域の方との意見交換とかそういった段階に入った上では、先生方の考え、意向というところではお出しする可能性はあります。

○教育長（伊藤克宏） 先生方にはお返しできる。アンケートの当事者が何も知らないのは、あれどうなったのというもの。なので、安全性とか正当性がうんと問われてきちゃうというか。多分、先生方には返してあげたほうが。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それはそうじゃないですかね。取って何もバックしないというのはあり得ない話じゃないですかね。

○教育長（伊藤克宏） あと、この中のデータでこれからのプロジェクトの参考にさせていただきますということで、全てを使うものではありませんとか、というところでバックしてもらえればどうですかね。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、長くなってあれなんですけれども。これを見て何かご懸念されることというのはございますか、安全サイドということなんですけれども。これを見て、ちょっと事務局のほうでもそこまで何か思いが至らないのですが、これを見ていただいて、安全サイドに気をつけるということで、何かご懸念されるようなことがあればなんです。これはちょっとまずいんじゃないかとかですね。

○教育長（伊藤克宏） そのご意見、ファクスで、もしあったらもらえますか。ここで多分一つ一つは（「そうですね」の声あり）何かで、みんなLINEでつながってLINEで意見をいただくとか。（「LINEはつながっていない」の声あり）メールは。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） もしあれであれば、メールで、べた打ちでも構わないので、意見があれば言っていただいて、メールで一回お返しするということは可能だと思いますので、できた時点でメールで見ていただいて、そして「まあいい

よ」ということご回答いただいた上で出すというような形でもよろしいかなと。

○委員（岡 文） このメール、メールないですね。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） 視察の際に皆さんに送らせていただいたメールが。（「G m a i l ね」の声あり）そうですね。

○教育長（伊藤克宏） メールでつながる方法があれば、メールでちょっとやり取りをさせていただきながら、何回か調整してゴーサインというところはいかがですか。ちょっと、今風の会議の仕方になってしまっていてあれですが。よろしいですか。

では、ちょっと見ていただいて、アンケート、小学校分、幼稚園・保育所、食森さん分というところを見ていただいて、その安全面とか、この表現だと主観で書いてしまうから常識的なところでとかというところの表現等々を整えていただいてというところで。

○委員（岡 文） 結構期限が迫っていますよね。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） この期限に関してももう一度リセットというふうに。（「分かりました」の声あり）

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 今すぐというものではないので、多少ずらしてでも内容はちゃんとしたほうがよろしいかと思います。

○教育長（伊藤克宏） 来週いっぱいぐらいお時間をいただくくらいでどうですか。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） ご意見いただけると。

○教育長（伊藤克宏） ある場合という形。

○地域プロジェクトマネージャー（白幡 隼） 4日までにメールをいただいて。

○教育長（伊藤克宏） 4日金曜日ですね。金曜日までにいただいたものを、あと事務局も精査したものを、その次の週あたりにお返しして見ていただくという形でよろしいですか。すみません、ちょっとお手間を取らせますが。

そうすると、今のところアンケート、今回の定例会でお願いしたいことということで、アンケート実施要領、別紙1、別紙2、別紙3と5、6、7とございますが、方向性承認ということとでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、今後、来週1週間金曜日まででご意見を頂戴しながら調整させていただいて、その後確定次第、あとアンケートの募集期日を決めさせていただくということとでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

そのほか、このプロジェクトについて、事務局から出されたお願いしたいことというところ

での論議は終わったんですが、ほかに追加で何かご意見があればというところで。今回随分攻めた詳しい資料になっておりますので、何かあればと思いますが。もし、そこら辺あたりで、非公式になりますけれども、メールにもこんな感じ、ここはどうなんですかとかというのあればまた、次回までお答えを用意することもできるかと思っておりますので。メールでも寄せていただければと思います。

それでは、なければ、日程第8、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについてを承認いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第8、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについては承認されました。

日程 第 9 心わきたつ学び共創事業基本方針について

○教育長（伊藤克宏） 続けます。日程第9、心わきたつ学び共創事業基本方針についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

これは前回の定例会のときもちょっとお話しさせていただいた内容でございます。資料につきましては、お読みいただいたかなと考えているところでございます。心わきたつ学び共創事業をこれから推進していく際に、やはり基本的な考え方を整理していくということが必要だということで、策定したいということで案を出しているものでございます。また、この内容につきましては、町長部局の部活動の地域展開と絡む部分がございます、これを教育委員会の中で、この内容でよければあとは町長部局との調整が必要になるかなと思っているところでございます。そして、双方で合意した中でしっかりと進めていく必要があるのかなと思っているところでございます。この内容をお認めいただければ、町長部局のほうとまずは事務レベルで調整をしていきたいなと思っているところでございます。

基本的には、地域学校連携室を中心に、文化スポーツをしっかりと進めてまいりたいと。住民含め、役所が主導するというのではなくて、みんなでしっかりと協議しながら、考えながら前に進めていくというんですかね、取組を前に進めていくというようなことで進めさせていた

だきたいということでお出ししているものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

これ、教育委員会部局だけでなく町長部局も入りながら、みんなで実施していく事業だということでご理解いただきたいと思います。

それではなければ、日程第9、心わきたつ学び共創事業基本方針についてを承認いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第9、心わきたつ学び共創事業基本方針については承認されました。

日程 第10 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第10、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援係長（森 陽祐） 点検・評価報告についてご説明いたします。着座にてご説明いたします。

資料、お配りしているもの、前回もお配りしたんですけれども、今回は教育委員会評価委員会の会議がありましてそちらの内容、そしてそれを踏まえた教育委員会の総括を記載した完成版としてお示ししております。

21ページをお開きください。

評価委員会からの意見を記載しております。8月20日に開催をいたしました。たくさんの意見をいただきましたので、なるべくそのまま記載するようにしております。一部意見をご紹介しますと思います。

まず、(1)の点検・評価の対象と方法についてというところの1点目なんですけど、評価の仕方や内容が分かりやすくなっており、反省点や今後の展開まで整理されているので、いいのではないかというご意見をいただきました。

その下なんですけど、学力向上に関する事業については、学力向上支援員の配置に対する現場

満足度だけでは学習効果を把握することは難しいのではないかというご意見をいただいております。

次に、(2)の各施策に対する意見というところの、まず学力向上という部分なんですが、小学校学力向上事業における学力向上支援員の配置については、学校や学年によって習熟度別学習の児童の分け方に違いがあるなど、保護者から見て分かりにくい面があるのではないかというご意見をいただきました。こちらは、委員の方が実際に保護者の方から聞いた意見ということでございました。

次に、下のICT教育の在り方というところで委員から出た意見なんですが、ノルウェーの結果といいますか、ノルウェーでは学校教育におけるICT活用を進めてきた中で、学習効果や読解力への影響を踏まえ、その在り方を見直す動きも見られるということで、美里町でもアナログとデジタルのバランスを考える必要があるのではないかというご意見をいただいております。

次に、22ページをお開きください。真ん中あたりにあります家庭教育支援のところです。

家庭教育は子供の人格形成の基盤であり、学校教育の充実にもつながる重要な取組である。講座やセミナーを通じてさらに充実していくことが重要であるのではないかというご意見をいただいております。

続きまして、22ページの下の方、スクールバスの安全運行についてです。

こちら、アンケートの結果のところにもあるんですけども、評価委員の方に実際にやはり関係者からこういったご意見もあったそうございまして、運転手の運転方法について個人差があるというようなことを聞いたと、こういうことをおっしゃっていました。

次に、23ページ目をお開きください。

上の方、学校体育施設の開放についてです。

こちら、評価委員の方が実際に関係者から聞いたことということで、一部ダブルブッキングや、貸出不可期間に許可が出ていた事例もあると、こういうようなご意見をいただいております。

下の方、美里中学校の開校と地域学校連携事業ということで、1点目のところなんですが、学校と教育委員会の連携は十分にできていたのではないかと、こういうところを評価いただいております。一方で、学校での活動が地域に伝わっていないのではないかと、こういうようなご意見もいただいております。

その下のところ、地域学校連携室についてなんですが、こちらはまだ試行錯誤の取組ではあ

るんですけれども、さらにこれが発展して全国からも注目されるような取組になるといいのではないかとということでご意見をいただいております。

23ページの下のところなんですが、学校の活動を地域に伝える取組ということで、地域学校連携事業とはちょっと違った視点でご意見をいただいております。こちらは、地域によってはということで、主に南郷のほうなんですけれども、地域では地域に子供がないという地区もあって、なかなか学校で何をしているのかがよく分からない、こういうようなこともあるとのことです。そういったことも踏まえて、広報紙などで学校の様子をお知らせしていくのも一つの手段ではないかというご意見をいただいております。

最後、25ページをお開きください。

おわりにということで、ここまでのものを踏まえて総括を記載しております。前段では、令和7年度に無事に美里中学校を開校して初年度を終えることができたということ、そして地域学校連携事業が新しい取組として始まったということを記載しております。後段では、第2期教育振興基本計画の振り返り、そして評価委員会が出た意見を次に生かしていくというふうに記載しております。

最後に、第3期の計画、スローガンであります「ともに学び、ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」を引用することで、次につなげていくというふうに結んでおります。

この点検評価の内容については、本日承認をいただければ議会に提出するということになります。議会との調整で9月10日の追加議案提出の際にこちらも併せて提出をして、こういうような形で調整をしております。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上になります。質疑、ご意見ございませんか。

なければ、日程第10、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを承認いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第10、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価については承認されました。

審議事項

日程 第 1 1 議案第 1 1 号 美里町就学支援員会委員の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 次に、審議に入ります。

日程第 1 1、議案第 1 1 号 美里町就学支援員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 美里町就学支援員会委員の委嘱についてでございます。

令和 8 年 9 月 3 0 日付で任期が満了することにより、審議会の委員を新たに委嘱するものでございます。

任期は、令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日までの 2 年間となっております。

美里町就学支援委員に委嘱したいので提案させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第 1 1 号 美里町就学支援員会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第 1 1 号 美里町就学支援員会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

審議を終了いたします。

その他

○教育長（伊藤克宏） その他、委員さん、そして事務局から連絡等ございますか。課長。

○教育委員会教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齊藤 眞） 昨日ですが、令和8年度美里町議会の9月会議において一般質問のほうが出されました。そちらについて、ちょっと皆様にお配りいたします。

こちら、昨日一般質問指摘がございまして、こちらのほう配るような形になりました。6人の方から一般質問を受けてございます。この中で、教育委員会が関係してくる部分につきましては、4番、議席でいうと2番平吹議員の大きい2番目、コミュニティスクールについてと、あとは順序は6、議席5番の伊藤牧世議員の中の大きい3番目、水泳学習の状況についてというところでの一般質問を受けてございます。そちらについては、今担当係のほうと答弁を調整している状況でございます。本日が締めで、一旦町のほうに出しまして、明日答弁調整がございまして、その後月曜日に最終的な答弁調整があると。そこで答弁が確定するというような話になりますので、こちらの部分、結果につきましては、次の定例会のほうで報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） よろしく願いいたします。ほか、その他ございますか。

私から2つよろしいでしょうか。1つは、9月の行事予定があります。もし、この中でちょっと参加してみたいなというのがございましたら、お問い合わせいただければ場所、時間等々詳しくご紹介申し上げたいと思いますので、お問い合わせください。

そして、もう一つなんです、（案）令和8年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会ということで、令和9年2月3日1時半からということで、ホテル白萩で、今年は岡委員と留守委員と私で参加させていただいて、文科省の今度の学習指導の方向性等々が説明があったということで、今回は県教育長のいろいろな説明、そして外部講師による講演ということで企画されております。一応、この形でいいかどうかという問合せが来ておりますけれども、取りあえずこういう形で研修会を開かせていただくということで、よろしいということで回答してよろしいでしょうか。また参加についてはご相談、年明けあたりからご相談申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。ほか、ございますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

今回は、令和8年9月24日、13時30分よりということで、またこちら南郷庁舎で開催予定しておりますが、事務局から。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） すみません、1点ご相談をさせてい

ただきたいと思います。

以前、定例会の場合は直近の月曜日に資料を配付させていただくということでご案内させていただいておりましたが、ちょうどシルバーウィークで、土曜日から水曜日までずっとお休み期間なんですね。それで、金曜日に資料を配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） では、そのようにさせていただければと思います。お願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） ちょっと早めとなりますけれどもよろしく願いいたします。

では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和8年8月教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり申し訳ございませんでした。大変お疲れさまでした。

午後5時28分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年9月24日

署 名 委 員

署 名 委 員
